

学校募集用



私たちに“今”出来ることを… 想いを学び舎へ  
～こんな時だからこそ、羽ばたくチカラと環境整備を応援したい～

## 南幌町「学生・若者支援プロジェクト」

共に取組む大学・高校等を募集します

子育てを応援するまち「南幌町」では、“今”のそして“未来”的な子育て世代に向けた新たな取組みとして、ふるさと納税を活用した、学生と学校を支援するプロジェクトをスタートします。集まった応援金を未来ある若者たちへ繋げるための支援の輪を広げます。

学生の  
教育環境  
の平等化

奨学金返済  
に困っている  
OBへの支援

全道・全国  
の学生へ

学校の  
教育環境  
整備

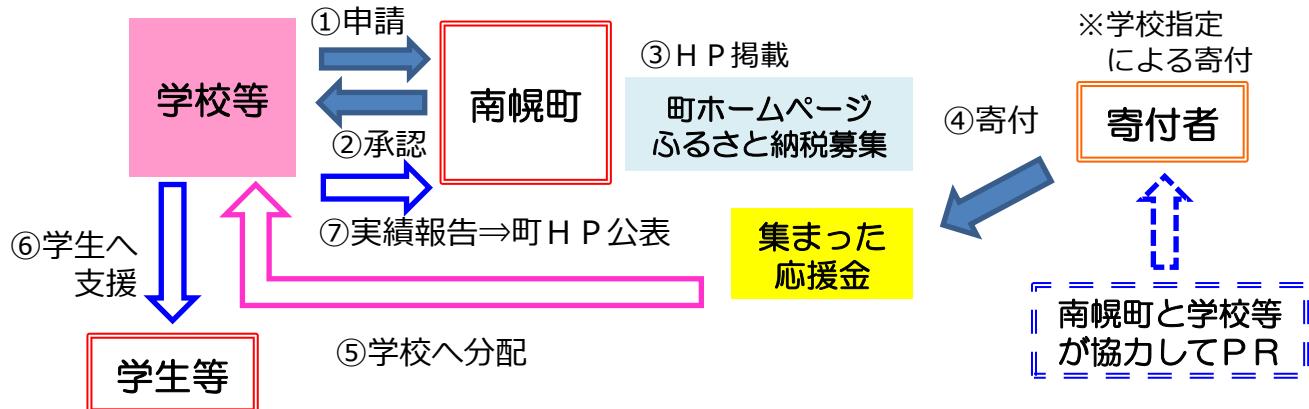


# 南幌町「学生・若者支援プロジェクト」 概要

## 目的

子育て世代への支援策の一環として、多くの学生の教育格差の是正と教育環境の整備を目的に、ふるさと納税により資金を募集するものです。本事業に賛同する大学、短期大学、専門学校、高等学校（以下、学校等と言う）と協力して事業の周知を図り、寄付者からの応援金を学校を通じて学生支援へと繋げます。

## 学生支援までのフロー



## 学校募集の具体的な要件

### (1) 資金使途

指定された学校に応援金を分配します。原則として次の①と②の合計が分配額全体の半分以上を占めるごと。（①のみ、②のみでも結構です）

#### ①現在、在学中で生活苦になっている学生への支援

例) 現金支給、授業料減免、給付型奨学金（国の制度の範囲外）、下宿費・寮費支援

#### ②奨学金返済に困窮している卒業生への支援

例) 各学校等が同窓会等を通じて独自に把握し、交付基準・手法を決定。

※①、②の残りの分配額については、学生の負担軽減、教育環境の整備等に当たるものであれば、学校等の事情に応じて使途を決めることができます。（対象外の例；交際費、飲食費等）

### (2) 配分結果の公表

上記（1）の資金支出結果の実績を、町が別途定める様式により毎年度報告して戴きます。当該実績等についてでは町のホームページ等を通じて公表します。

## 応援金の分配額

ふるさと納税による応援金の内、諸経費（ふるさと納税サイト手数料、業務委託料）15%～20%を差し引いた残りの寄附金額を指定された学校へ分配します。

※学校指定が無かった場合は、登録している全ての学校へ按分します。

## 申請方法

「学生・若者支援プロジェクト」参加様式に必要事項を記入の上、担当課まで提出して下さい。

詳しくはこちら▶



## ふるさと納税への返礼品

①南幌町の特産品（2千円相当）

②返礼品なし

支援者に①②のいずれかを選んで戴きます。

※特産品の経費は学校等への分配額の中から差し引きます。

## 担当課

南幌町役場まちづくり課企画情報グループ

Tel011-398-7019 Fax011-378-2131

メール : g-kikaku@town.nanporo.hokkaido.jp

